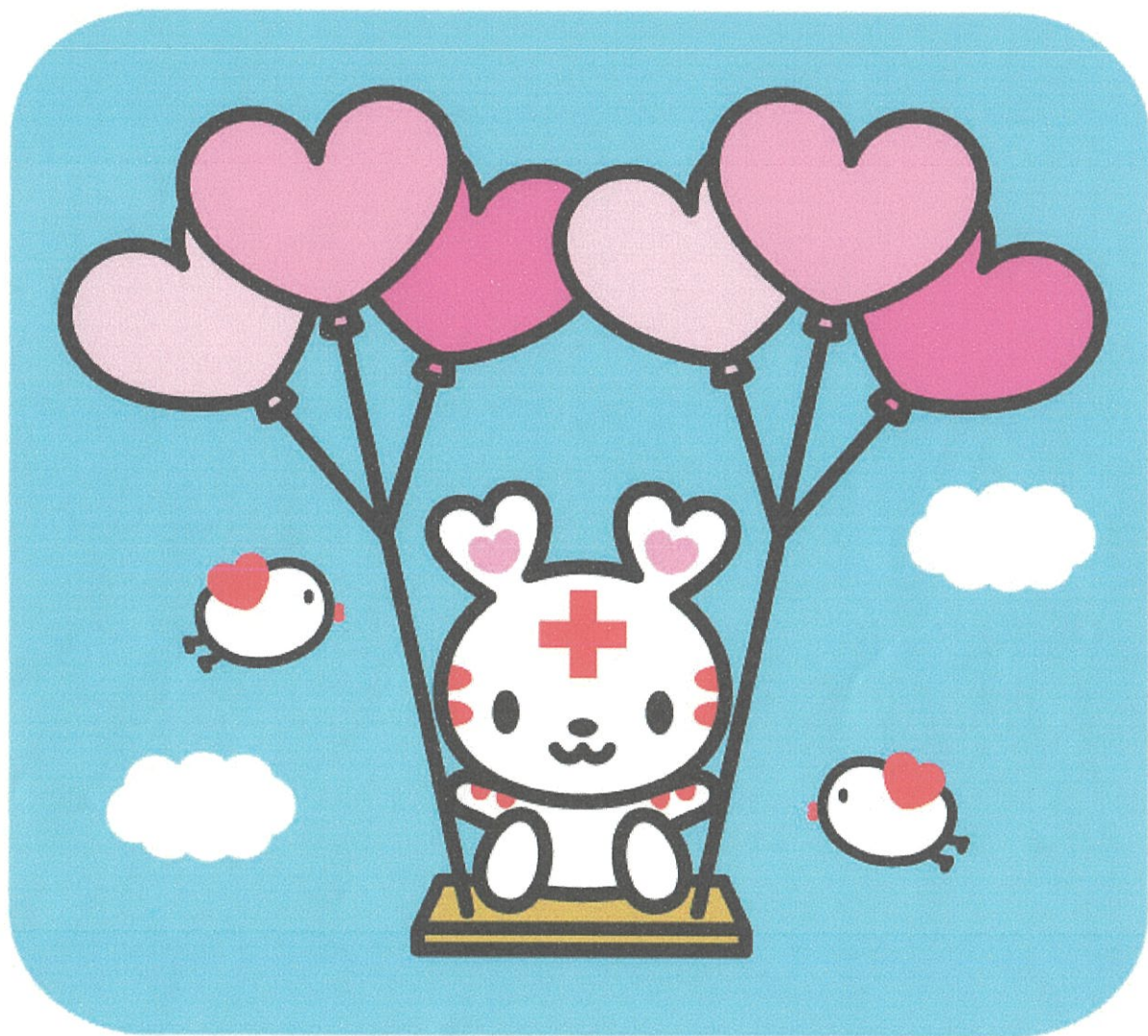


青少年赤十字事務取扱要項

[指導主任者用]

2025.5.14



様式はこちらから
ダウンロード可能です▼



[https://www.chiba.jrc.or.jp/
activity/youth/join.html](https://www.chiba.jrc.or.jp/activity/youth/join.html)

千葉県青少年赤十字指導者協議会

日本赤十字社千葉県支部

青少年赤十字については、ホームページをご覧ください

<https://www.chiba.jrc.or.jp/activity/youth/index.html>



目 次

1 年度はじめ・おわりに提出していただくもの（P.1）

- （1）年度はじめ
青少年赤十字登録票の記入について
- （2）年度おわり
青少年赤十字活動報告書の提出について

2 青少年赤十字関連資料等について（P.7）

- （1）学習機会の提供・人材派遣・施設見学・学習資料の提供について
- （2）青少年赤十字関連資料・資材の配布について

3 赤十字救急法等講習会について（P.12）

4 千葉県青少年赤十字一円玉募金要項（P.14）

5 青少年赤十字活動助成金の交付申請要領（P.16）

6 資料（P.17）

- （1）地区・分区連絡先
- （2）千葉県青少年赤十字組織図、指導者協議会役員構成図

青少年赤十字登録票の記入について

毎年4月1日より登録更新を受け付けています。

これは、メンバー数の変更、指導責任者（学校長・幼稚園・保育園（所）長）並びに指導者の変更を把握するほか、年度当初に青少年赤十字のメンバーとしての自覚を新たに
する機会にすることも目的としています。

【記入にあたっての注意点】

※ 記入にあたっては、4 頁、5 頁をご参照ください。

- 1 全校登録について
・登録メンバー数は、全校の児童数、または生徒数、教員数をご記入ください。
- 2 部分登録の登録メンバーについて
 - (1) 部活動の場合
「学年又はグループ名」欄に、部活名を記入してください。
 - (2) 委員会活動の場合
「学年又はグループ名」欄に、委員会名を記入してください。
 - (3) 高等学校の場合、4 月は新メンバーの加入促進の時期ですが、概数を記入して、登録票を提出してください。なお、正確なメンバー数が決まり次第支部あてにご連絡ください。
- 3 記入後は、写しを取り、学校（園）にて保管して下さい。また、本票は同封の返信用封筒で千葉県支部へ送付してください。
- 4 Forms にて、データー入力ができます。
下記 URL もしくは 2 次元コードを読み込んで必要事項の入力をお願いします。

<https://forms.office.com/r/3aCWnyq0wp?origin=lprLink>



- 5 登録票の情報は、青少年赤十字の活動のみに使用させていただきます。

報告期限：4 月末日



青少年赤十字登録申込票

登録申込日						
【学校種別】 該当するものを下記番号からお選びください。		15その他 右に記載				
1 幼稚園 2 保育所 3 認定こども園 4 小学校 5 中学校 6 義務教育学校 7 高等学校 8 中等教育学校 9 特別支援学校 10 専修学校 11 各種学校 通信制 (12 独立型 13 併設型 14 協力校 15 その他) 16 高等専門学校						
ふりがな			公 印			
学校(園・所)名 (正式名称)						
学校(園・所)長名						
所在地	(〒 -)					
連絡先	電話:	FAX:				
青少年赤十字 担当教職員名	(主)	(副)				
メールアドレス(任意)	1	2				
【登録形態】 1 全校登録 2 学年登録 3 学級登録 4 委員会登録 5 クラブ活動等 6 その他						
登録する学年	登録形態	メンバー数				
		男	女	計		
				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
計		0	0	0		
委員会・クラブ等のグループ数(上記登録形態4~6の数)						
全校(園・所)児童・生徒数			青少年赤十字指導者数			
男	女	計	管理職 (校長・教頭等)	教員 (管理職・養護・特支 を除く)	養護教諭・特支担当	計
		0				0
備考1(学校(園・所)使用欄)						
備考2(支部使用欄)						
【配布物希望数】 ※5月中旬の発送予定です。						
○青少年赤十字バッジ 個(ピン止め式)						
○アンリーデューナン肖像画・ちかいセット セット(掲示用)						
○署名用紙 枚 (1枚で60人分記名可能) ※各学級・グループで使えます。						
※5月中旬の発送予定ですが、5月上旬までに必要な場合は、下記に希望日を記入ください。 月 日()						
注1. この申込書で得た情報は当事業以外では使用いたしません。 注2. 必ず複写をとり、写しを学校控えとして保存してください。 注3. 新規登録の場合のみ、公印を押印してください。 継続登録の場合は公印の省略を可能とします。			(支部使用欄)			
			再新の別 (新規・継続)	受付日	支部受付番号	
			継続	年 月 日		



青少年赤十字登録申込票

見本

登録申込日	令和4年2月9日					
【学校種別】 該当するものを下記番号からお選びください。	4 小学校	15 その他 右に記載				
1 幼稚園 2 保育所 3 認定こども園 4 小学校 5 中学校 6 義務教育学校 7 高等学校 8 中等教育学校 9 特別支援学校 10 専修学校 11 各種学校 通信制 (12 独立型 13 併設型 14 協力校 15 その他) 16 高等専門学校						
ふりがな	にっせきしょうがっこう					
学校(園・所)名 (正式名称)	〇〇市立日赤小学校					
学校(園・所)名長名	日赤 太郎					
所在地	(〒260 - 8509) 千葉県千葉市中央区〇〇〇-〇〇					
連絡先	電話: 043-241-〇〇〇〇	FAX: 043-241-〇〇〇〇				
青少年赤十字 担当教職員名	(主) にっせき じろう 日赤 次郎	(副) にっせき はなこ 日赤 花子				
メールアドレス(任意)	1	2				
【登録形態】 1 全校登録 2 学年登録 3 学級登録 4 委員会登録 5 クラブ活動等 6 その他						
登録する学年	登録形態	メンバー数				
		男	女 計			
1	1 全校登録	10	20 30			
3	3 学級登録	10	20 30			
	4 委員会登録	15	15 30			
			0			
			0			
			0			
			0			
計		35	55 90			
委員会・クラブ等のグループ数 (上記登録形態4~6の数)			1			
全校(園・所)児童・生徒数			青少年赤十字指導者数			
男	女	計	管理職 (校長・教頭等)	教員 (管理職・養護・特支 を除く)	養護教諭・特支担当	計
100	200	300	1	5	1	7
備考1 (学校(園・所)使用欄)						
※備考2 (支部使用欄)						
【配布物希望数】 ※5月中旬の発送予定です。						
○青少年赤十字バッジ 30 個(ピン止め式)						
○アンリーデューナン肖像画・ちかいセット 3 セット(掲示用)						
○署名用紙 3 枚 (1枚で60人分記名可能) ※各学級・グループで使えます。						
※5月中旬の発送予定ですが、5月上旬までに必要な場合は、下記に希望日を記入ください。 5 月 8 日 (木)						
注1. この申込書で得た情報は当事業以外では使用いたしません。 注2. 必ず複写をとり、写しを学校控えとして保存してください。 注3. 新規登録の場合のみ、公印を押印してください。 継続登録の場合は公印の省略を可能とします。				(支部使用欄)		
				再新の別 (新規・継続)	受付日	支部受付番号
				継続	令和7年4月25日	1

青少年赤十字活動報告書の提出について

毎年、年度終わりに全採用校（園）に 1 年間の活動報告書を提出していただいています。

これは各採用校（園）の活動を把握するためのものであり、また他の学校に参考となるような活動を知ることができますので、ご提出いただきますようよろしくお願いします。

1 活動報告書の記載について

報告書の様式は、5 頁をご覧ください。（6 頁の記入例をご参考ください。）

1 月上旬に様式を送付いたします。

(1) 青少年赤十字活動の取り組みについて

- ・該当するところにチェックをしてください。

(2) 講習会・研修会への参加

- ・ 参加した講習会等があれば記入してください。

(3) その他の活動

- ・ その他、特記すべき活動がありましたら記入してください。

報告期限：2 月末日

2 義援金・救援金について

こちらからお知らせをお送りいたします。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和 年度千葉県青少年赤十字活動報告書

学校(園)名

電 話

校(園)長名

F A X

指導主任者

日本赤十字社 千葉県支部 組織普及課 青少年係

F A X 0 4 3 - 2 4 8 - 6 8 1 2

□欄にチェックをお願いします。

1 青少年赤十字活動の取り組みについて

「健康・安全」に関連した活動

☐ 救急法等講習会、健康安全プログラム

☐ その他の活動等(内容:)

「奉仕」に関連した活動

☐ VS活動

☐ 清掃活動

☐ その他の活動等(内容:)

「国際理解・親善」に関連した活動

☐ 親善アルバム等の作成

☐ その他の活動等(内容:)

募金活動

☐ 一円玉募金

☐ 義援金(国内)

☐ 救援金(海外)

☐ NHK海外たすけあい

☐ その他の募金等(ユニセフ募金、赤い羽根募金、NHK歳末助け合い、友情の絵葉書 他)

物品等の収集活動

☐ アルミ缶類収集

☐ プルタブ収集

☐ 使用済み切手

☐ 使用済みテレカ

☐ ペットボトルキャップ収集

☐ 書き損じ葉書

☐ その他の収集活動等(内容:)

防災教育・その他の活動

☐ 校内献血

☐ 「まもるいのち ひろめるぼうさい」の活用

☐ 施設訪問(訪問先:)

☐ 「まちがいさがし きけんはっけん」の活用

☐ その他の活動等(内容:)

☐ 「新型コロナウイルス感染症」予防等の教育

2 講習会、研修会への参加

児童・生徒対象の講習会、研修会への参加

☐ 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター

☐ 青少年赤十字スタディー・センター

☐ 救急法等講習会、健康安全プログラム

☐ その他の研修会等(内容:)

教職員対象の講習会、研修会への参加

☐ 校長・副校長・教頭等対象研修会

☐ 救急法等講習会

☐ 青少年赤十字指導者研修会

☐ 教師のための指導力アップセミナー

☐ その他の研修・活動等(内容:)

3 その他の活動 ・ 登録数内容 (R 4 / 2 月末日現在)

登録メンバー数					
学年 委員会 部活名	学級数 または グループ数	メンバー数			指導者数
		男	女	合計	

<記入例>

令和7年度千葉県青少年赤十字活動報告書

学校(園)名 ○ ○ ○ 学 校

電 話 043 (241) ××××

校(園)長名 日赤 太郎

FAX 043 (248) ××××

指導主任者 千葉 花子

日本赤十字社 千葉県支部 組織普及課 青少年係

FAX 043-248-6812

□欄にチェックをお願いします。

1 青少年赤十字活動の取り組みについて

「健康・安全」に関連した活動

☐ 救急法等講習会、健康安全プログラム☒ その他の活動等(内容: 保健委員会がうがい手洗いの呼びかけをした。)

「奉仕」に関連した活動

☒ VS活動☒ 清掃活動☐ その他の活動等(内容:)

「国際理解・親善」に関連した活動

☐ 親善アルバム等の作成☐ その他の活動等(内容: 特になし)

募金活動

☐ 一円玉募金☐ プルタブ収集☒ 義援金(国内)(東日本大震災・その他)☐ 救済金(海外)☐ ペットボトルキャップ収集☐ NHK海外たすけあい☒ その他の募金等(ユニセフ募金、赤い羽根募金、NHK歳末助け合い、友情の絵葉書、愛のひとしづく運動 他)

物品等の収集活動

☐ アルミ缶類収集☐ 使用済み切手☐ 使用済みテレカ☒ 書き損じ葉書☐ その他の収集活動等(内容:)

防災教育・その他の活動

☐ 校内献血☒ 「まもるいのち ひろめるぼうさい」の活用☐ 施設訪問(訪問先:)☐ 「まちがいさがし きけんはっけん」の活用☐ その他の活動等(内容:)

2 講習会、研修会への参加

児童・生徒対象の講習会、研修会への参加

☐ 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター☐ 青少年赤十字スタディー・センター☐ 救急法等講習会、健康安全プログラム☐ その他の研修会等(内容: 特になし)

教職員対象の講習会、研修会への参加

☐ 青少年赤十字指導者研修会☐ 救急法等講習会☐ 青少年赤十字指導経験者研修会☐ 教師のための指導力アップセミナー☒ その他の研修・活動等(内容: 救命について(オンライン))

3 その他の活動 ・ 登録数内容 (R7/2月末日現在)

- ・清潔にすごそう(保険指導)
- ・差別をなくそう(道徳)
- ・新型コロナウイルス感染症3つの顔(特活)

登録数内容

学級数	委員会・クラブ・部活数	メンバー数			指導者数
		男	女	合計	
1~6年 (特支会)	9	185	203	388	19

学習機会の提供・人材派遣・施設見学・学習資料の提供について

青少年赤十字では、体験活動や技術の習得を通じた学習支援を行っており、青少年赤十字メンバー及び指導者対象に研修等の機会を提供しているほか各種赤十字奉仕団と協力し、「総合的な学習の時間」等で体験学習を行う学校（園）への指導者の派遣や、各種資機材の貸し出しを行っています。

また、学校が行う防災教育や青少年赤十字登録式等の行事への講師の派遣も可能ですので、各校（園）において体験学習や講話等を企画される際には、下記手続きにより活用ください。

1 学習機会の提供

機 能	項 目	概 要
教職員 対象	青少年赤十字校長・ 副校長・教頭等研修会	・青少年赤十字を活用した学校教育、学校経営について
	教師のための指導力 アップセミナー	・グループ・ワークの理念と実践、人間関係づくりの室内ゲーム、 グループ・ワーク・トレーニングの体験 等の研修
	青少年赤十字 指導者研修会	・青少年赤十字指導者としての理論・実技と学級経営に生かす方法 ・リーダーシップ・トレーニング・センターでの内容
出前講座	グループ・ワーク	・理論研修やゲームの体験を通して、人と人との相互作用による個と集団 の成長を図る方法
	学校教育と防災	・学校と防災との関わりを知り、学校での防災への取り組みの理解（青少 年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」、「まちが いさがし きけんはっけん」を使って学習することもできます。） ・災害時における日本赤十字社千葉県支部の取り組みについて
	学校教育と青少年赤十字	・人の命を守り、人を思いやる道德教育について
出前講座 児童・生徒 対象	青少年赤十字リーダーシップ・ トレーニング・センター	・気づくことを練習し、考えて、実行できる青少年の育成（学校の枠を 超えて学習できます。）
	青少年赤十字 スタディー・センター	・トレーニング・センター修了者を対象に、さらに学習を深めるための活動 （学校の枠を超えて小学生・中学生・高校生が参加します。）
	職場体験・インターンシップ	・中学生、高校生を対象とした学習 ・義肢製作所での体験、血液センターでの学習

2 人材派遣

派遣者	項目	概要
赤十字 奉仕団	健康・安全	・救急法、健康生活支援講習、水上安全法、幼児安全法、非常食（ハイゼックス米）の炊き出しなど、健康に過ごす内容
	奉仕	・車いす介助、高齢者疑似体験、点字学習（視覚障害者理解）
	国際理解・親善	・英語、スペイン語、モンゴル語、中国語等の通訳・翻訳や外国の方々との交流サポート

3 施設見学

施設名	概要
日本赤十字社千葉県支部	・支部（救護倉庫等）の見学、赤十字の話、ボランティアの体験 等
日本赤十字社千葉県支部 義肢製作所	・義肢製作所の見学、義肢装具師の話
成田赤十字病院	・病院見学、赤十字病院の特色の話、病院ボランティア体験
千葉県赤十字血液センター	・血液センター・献血ルームの見学、供給課（血液保管場所）の見学 血液・献血の話

4 学習資料の提供

項目	概要
「まもるいのち ひろめるぼうさい」	・青少年赤十字防災教育プログラム
「まちがいがし きけんはっけん」	・幼稚園、保育園、小学校低学年向き教材
青少年赤十字指導者の手引き	・青少年赤十字指導者のための活動の解説や展開方法 等
青少年赤十字ハンドブック【小・中・高】	・青少年赤十字の一員として活動するためのハンドブック
青少年赤十字健康安全プログラム	・小学生・中学生の救急法
児童・生徒のための国際人道法ワークブック	・発達段階に応じたワークブック形式の人道法学習用教材
救急法の基礎知識 （救急法ポケット冊子）	・心肺蘇生や AED の使い方、応急手当の知識と技術
高齢者疑似体験セット	・装具品をつけて、高齢者（相手）の気持ちを考える学習
点字盤	・点字の体験に必要な点字盤の貸出し（点字用紙はご用意ください）
赤十字ブックレット	・赤十字の歴史と組織、ボランティア、基本原則 等
ポッチャボール審判員セット(コート有)	・福祉体験学習、スポーツを通じた交流及び共同学習
ゴールボールセット	・福祉体験学習、スポーツを通じた交流及び共同学習

※このほかにも、学習に使える資料・資材【「災害が起こったときに」の小冊子、地雷模型 等】があります。「人材派遣」につきましては、目的、期日、人数などあらかじめご相談ください。

青少年赤十字関連資料・資材の配布について

年度当初に提出いただく「青少年赤十字登録票」に基づき、毎年5月中旬ごろに学校あて郵送いたします。

なお、5月中旬までに青少年赤十字資材が必要な場合には、個別に送付いたしますので、支部あてにご連絡ください。

1 青少年赤十字紹介関連資料（各校（園）1部配布）

- （1）JRC 千葉（最新号）
- （2）青少年赤十字のススメ（全国版）



2 青少年赤十字指導者向け資料（各校（園）1部配布）

- （1）青少年赤十字指導者手引き



3 青少年赤十字メンバー向け資料（各校（園）1部配布）

- （1）青少年赤十字ハンドブック（校種別）
- （2）「赤十字ってなんだろう」（幼稚園・保育所向け）



など

※ 上記資料は、見本として各校（園）1部お送りいたしますが、追加での送付をご希望の場合は、支部までお問い合わせください。（資料により、有償となる場合があります）

- 4 上記資料・資材のほか、年間を通じて青少年赤十字・赤十字関係資料（赤十字新聞等）をお送りいたします。
- 5 資材・教材の借用につきましては、10 頁をコピーしてお使いください。記入したものは、千葉県支部まで FAX で送付してください。（千葉県支部 FAX：0 4 3 - 2 4 8 - 6 8 1 2）
- 6 講師派遣につきましては、11 頁をコピーしてお使いください。記入したものは、千葉県支部まで FAX で送付してください。（千葉県支部 FAX：0 4 3 - 2 4 8 - 6 8 1 2）

令和 年 月 日

日本赤十字社千葉県支部
組織普及課長 あて

(学 校 名)

(担当者名)

資材の借用について（依頼）

標記の件について、下記のとおり必要資材の借用を依頼いたします。

記

- 1 開催日 令和 年 月 日 ()
- 2 会 場 _____
- 3 実施内容 _____
- 4 対 象 者 _____ (名)
(個数)
- 5 必要機材 _____ ()
- 6 貸出希望日 令和 年 月 日 ()
- 7 返却予定日 令和 年 月 日 ()
- 8 送付先住所 〒 _____
- 9 担 当 者 _____ (TEL _____)
- 10 そ の 他 _____

第 号
令和 年 月 日

日本赤十字社
千葉県支部事務局長 あて

(学 校 名)

(学校長名)

印

講師の派遣について（依頼）

標記の件について、下記のとおり講師を派遣いただきたく依頼いたします。

記

- 1 日 時 令和 年 月 日 () 時 分～ 時 分
- 2 会 場 _____
(住所: _____)
- 3 内 容 _____
- 4 対 象 _____ (名)
- 5 担当者 _____ (連絡先 _____)
- 6 その他 _____

赤十字救急法等講習会について

赤十字では、事故を防止し、生命と健康を守るための知識や技術を日常生活の中で実践し、一人ひとりが健康で安全な生活を営めるように、救急法等普及事業として、各種の講習会を実施しています。

講習会については、千葉県赤十字会館（千葉市）及び成田赤十字病院（成田市）での開催のほか、各学校にて開催することも可能となっていますので、下記留意事項をご確認のうえご活用ください。

1 各学校にて開催する講習会について

- (1) 別添「赤十字救急法等講習会開催申込書」に必要事項をご記入いただき、開催の2ヶ月前までに日本赤十字社千葉県支部あてお申し込みください。
- (2) 開催にあたっては、おおよそ20名以上の参加者と開催会場の確保をお願いいたします。
- (3) 青少年赤十字採用校で開催する際には、講習会経費は無料となります。
（参加者については別途教材費を負担いただくことがあります。）
- (3) 各講習会の受講条件については15歳以上（水上安全法、雪上安全法は18歳以上）となっておりますが、小学生・中学生を対象とした講習会（短期講習等）の開催も可能となっております。

2 支部・成田赤十字病院主催の講習会への参加について

青少年赤十字メンバー及び青少年赤十字採用校の指導者については、受講の際の教材費が一般の半額となります。

3 その他

- ・内容、手続き等ご不明な点がございましたら、支部青少年係までご連絡ください。

日本赤十字社千葉県支部長 様

赤十字救急法等講習会開催申込書

講習区分 (希望する講習に チェックしてくだ さい)	救急法	☐ 基礎講習	☐ 救急員養成講習	☐ 短期講習
	水上安全法	☐ 救助員Ⅰ養成講習	☐ 救助員Ⅱ養成講習	☐ 短期講習
	健康生活支援講習	☐ 支援員養成講習		☐ 短期講習
	幼児安全法	☐ 支援員養成講習		☐ 短期講習
開催日時 (24時間制で記入) 受講人数	開催日時			受講人数(男性、女性)
	年 月 日() 時 分 ~ 時 分			人(人、 人)
	年 月 日() 時 分 ~ 時 分			人(人、 人)
	年 月 日() 時 分 ~ 時 分			人(人、 人)
開催場所	会場名			
	会場住所 【交通案内図添付】	〒 -		TEL
対象者 (チェックして ください)	☐ 一般 () ※一般にチェックした場合は詳細を記入 ☐ 赤十字関係 (☐ 奉仕団 ・ ☐ JRC ・ ☐ 防災ボランティア)			
	※ 特に配慮が必要な方がいる場合は具体的に記入()			
希望事項 (短期講習 のみ記載)	講習内容 (チェックしてください)	☐ 心肺蘇生とAEDの使い方 ☐ その他(希望事項を記載:)		
	小冊子 ※ 有料	【短期講習のみ記入】 ()冊 ・ 希望なし		
	備考			
開催者	開催団体名			
	住 所	〒 -		
	担当者 所属・氏名			
	連絡先	TEL	FAX	携帯
	メールアドレス			

※講習会の開催についての詳細は、日本赤十字社千葉県支部ホームページをご覧ください。

【送付先】

日本赤十字社千葉県支部 救護福祉課 健康安全係
 住所: 〒260-8509
 千葉市中央区千葉港5番7号
 TEL: 043-241-7531
 FAX: 043-248-6812

受付印
 【支部記入欄】

千葉県青少年赤十字一円玉募金要項

1 主旨

一円玉募金は、児童生徒が日ごろの小遣いを倹約し、世界で苦しんでいる同世代の子どもたちのために募金活動を行うことによって「奉仕」のこころを学び、支援を行う国々の文化や生活に関心を持ち、自ら調べることで「国際理解・親善」を進める活動です。募金活動の中で開発途上国の子どもたちを取り巻く教育、衛生等の様々な問題を知り、自分たちの身の回りの環境と比較して「健康・安全」の大切さを理解するとともに、支援事業を通じて世界の仲間との連帯の心を育てます。

また、青少年赤十字の「先見」の考えに基づき、子どもたちの、日頃から災害に備える意識を醸成します。

※ 「一円玉募金」という名称は、少額を呼びかけることにより、子どもたちにも容易に協力できる活動であることを意味します。

2 要領

(1) 千葉県青少年赤十字一円玉募金による資金の蓄積

ア メンバーの協議によって自主的に行なうこと

イ 各メンバーが冗費の節約を励行し、金額の多少を問うことなく、自主的に拠出されたものであること

(2) 一円玉募金による資金の使途

ア 青少年赤十字相互の国際親善

海外の青少年赤十字の支援と交流、親善のための支援（バヌアツ、ルワンダへの教育等支援事業）

イ 災害時における救援奉仕

国内・国外において発生した災害・事変等の場合における義援金の支出

ウ その他

上記以外に使用する場合は、千葉県青少年赤十字指導者協議会理事会並びに運営委員会において協議のうえ決定すること

(3) 一円玉募金による資金の保管並びに出納

ア 保管について

一円玉募金による資金は、あらかじめ日本赤十字社千葉県支部に送付して、その保管は、支部並びに青少年赤十字指導者協議会に委任すること

イ 出納について

救援奉仕等の資金使途については、支部事務局長並びに県指導者協議会長に対し、

し、出納権限を委任し、出納後は県内メンバーに対し報告すること

ウ 一円玉募金による資金の適正な保管、出納の監査を行なうため千葉県青少年赤十字指導者協議会において互選されたものが、監査にあたること

平成 10 年 4 月 21 日 改訂により実施

令和 4 年 4 月 19 日 改訂により実施

3 一円玉募金の送金先について

- 口座名：京葉銀行 本店 普通預金 口座番号：3971891
名 義：青少年赤十字指導者協議会
- 口座名：ゆうちょ銀行 店名：0 5 8 口座番号：3061285
名 義：千葉県青少年赤十字指導者協議会

青少年赤十字活動助成金の交付申請要領

青少年赤十字の活動に対しては、各市区町村の赤十字関係の窓口（地区・分区）より、市町村における赤十字活動の一環として、地区・分区の予算の範囲内で助成を受けることができます。

助成内容や申請手続き等については各市区町村により異なりますので、下記を参照のうえ、各市区町村の 担当者と事前に確認をして申請をしてください。

1 交付金の申請手続き・報告等について

各市区町村の赤十字関係の窓口にて下記「助成金交付申請書」等関係書類を提出する。

（但し、事前に助成金申請額、申請書提出期日等について、各市区町村の赤十字担当者に相談する。）

- (1) 助成金交付申請書
- (2) 青少年赤十字活動計画書
- (3) 青少年赤十字活動実施報告
- (4) 青少年赤十字活動実施報告書
- (5) その他、各市区町村が必要とする書類

2 交付金の使途について

下記の経費について充当することができます。

- (1) 研修費
 - 青少年赤十字活動の推進を図るための研修会及び講習会に必要な資材の購入・作成、地域内での青少年赤十字採用校の集まり、各種検討会議の開催、奉仕団との合同行事開催にかかる経費
 - 活動告知等のポスター等の作成
 - 青少年赤十字活動推進のための未採用校への講師派遣経費（交通費等）
 - 会場借上料
- (2) 交流会費
 - 地域奉仕団、地域内の特別支援学校、福祉施設等の施設との交流会にかかる経費
- (3) その他青少年赤十字活動を行うための経費

3 その他

例年、別の様式で助成金を受けている学校・地区協議会においては、従来どおりの様式でも差し支えありません。（各市区町村の赤十字担当者に相談して下さい。）

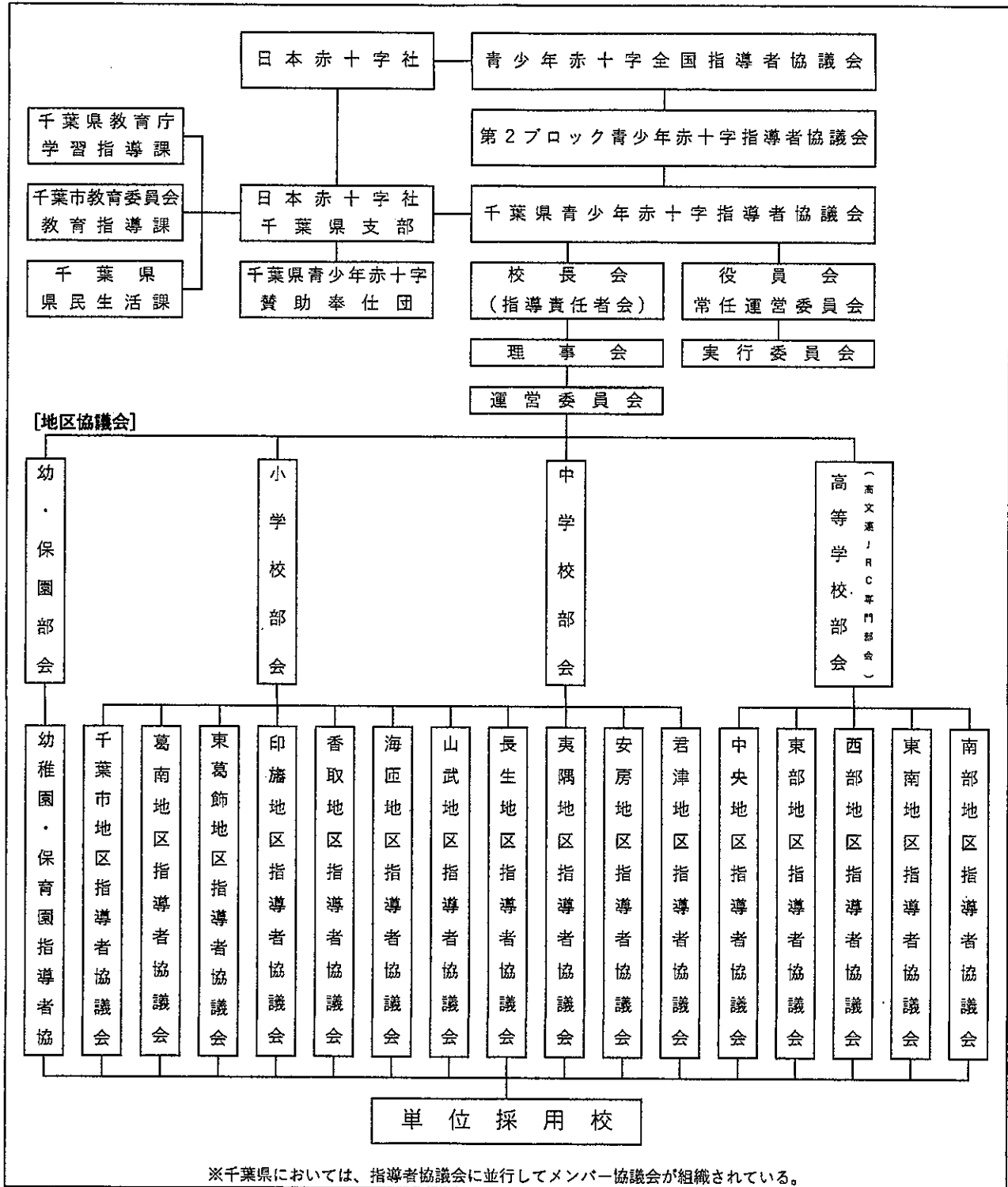
地区・分区所在地

番号	地区名・分区名	担当課	電話番号	郵便番号	住所	FAX
1	千葉市地区本部	社会福祉協議会	043-209-8867	260-0844	千葉市中央区千葉寺町1208-2 ハーモニープラザC棟3階	043-312-2442
2	中央区地区	社会福祉協議会中央区事務所	043-221-2177	260-8511	千葉市中央区中央4-5-1 きぼーる15階	043-221-6077
3	花見川区地区	社会福祉協議会花見川区事務所	043-275-6438	262-8510	千葉市花見川区瑞穂1-1 花見川保健福祉センター3階	043-299-1274
4	稲毛区地区	社会福祉協議会稲毛区事務所	043-284-6160	263-8550	千葉市稲毛区穴川4-12-4 稲毛保健福祉センター3階	043-290-8318
5	若葉区地区	社会福祉協議会若葉区事務所	043-233-8181	264-8550	千葉市若葉区貝塚町2-19-1 若葉保健福祉センター4階	043-233-8171
6	緑区地区	社会福祉協議会緑区事務所	043-292-8185	266-8550	千葉市緑区鎌取町226-1 緑保健福祉センター2階	043-293-8284
7	美浜区地区	社会福祉協議会美浜区事務所	043-278-3252	261-8581	千葉市美浜区真砂5-15-2 美浜保健福祉センター2階	043-278-5775
8	銚子市地区	社会福祉課	0479-24-8195	288-8601	銚子市若宮町1-1	0479-25-7502
9	市川市地区	生活支援課	047-712-8618	272-8501	市川市八幡1-1-1 市川市役所第1庁舎3階	047-712-8619
10	船橋市地区	地域福祉課	047-436-2312	273-0011	船橋市湊町2-10-25	047-436-3315
11	館山市地区	社会福祉課	0470-22-3492	294-8601	館山市北条1145-1	0470-23-3115
12	木更津市地区	福祉相談課	0438-23-6717	292-8501	木更津市朝日3-10-19 木更津市役所朝日庁舎	0438-25-1213
13	松戸市地区	地域福祉課	047-366-3019	271-8588	松戸市根本387-5	047-366-1392
14	野田市地区	生活支援課	04-7125-1111	278-8550	野田市鶴峯7-1	04-7123-1095
15	茂原市地区	社会福祉課	0475-20-1571	297-8511	茂原市道表1	0475-20-1605
16	成田市地区	社会福祉課	0476-20-1536	286-8585	成田市花崎町760	0476-24-2367
17	佐倉市地区	社会福祉課	043-484-6135	285-8501	佐倉市海隣寺町97	043-486-2503
18	東金市地区	社会福祉課	0475-50-1233	283-8511	東金市東岩崎1-1	0475-50-1232
19	旭市地区	社会福祉課	0479-62-5317	289-2595	旭市二1920	0479-62-5892
20	習志野市地区	社会福祉課	047-453-7375	275-8601	習志野市鷺沼2-1-1	047-454-2030
21	柏市地区	福祉総務課	04-7167-1131	277-8505	柏市柏5-10-1	04-7164-3917
22	勝浦市地区	福祉課	0470-73-6621	299-5292	勝浦市新官1343-1	0470-73-4283
23	市原市地区	社会福祉協議会	0436-24-0011	290-0075	市原市南国分寺4-1-4	0436-22-3031
24	流山市地区	社会福祉課	04-7150-6079	270-0192	流山市平和台1-1-1	04-7158-2727
25	八千代市地区	健康福祉課	047-483-1151	276-8501	八千代市大和田新田312-5	047-483-2665
26	我孫子市地区	社会福祉課	04-7185-1111	270-1192	我孫子市我孫子1858	04-7185-3933
27	鴨川市地区	福祉課	04-7093-7112	296-0033	鴨川市八色887-1 総合保健福祉会館	04-7093-7115
28	鎌ヶ谷市地区	社会福祉課	047-445-1141	273-0105	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1	047-445-2113
29	君津市地区	厚生課	0439-56-1242	299-1192	君津市久保2-13-1	0439-56-1220
30	富津市地区	社会福祉課	0439-80-1258	293-8506	富津市下飯野2443	0439-80-1355

地区・分区所在地

番号	地区名・分区名	担当課	電話番号	郵便番号	住所	FAX
31	浦安市地区	社会福祉課	047-351-1111	279-8501	浦安市猫実1-1-1	047-355-1294
32	四街道市地区	社会福祉課	043-421-6121	284-8555	四街道市鹿渡無番地	043-424-2011
33	袖ヶ浦市地区	地域福祉課	0438-62-2111	299-0292	袖ヶ浦市坂戸市場1-1	0438-63-1310
34	八街市地区	社会福祉協議会	043-443-0748	289-1192	八街市八街ほ35-29 総合保健福祉センター内	043-443-1761
35	印西市地区	社会福祉課	0476-42-5111	270-1396	印西市大森2364-2	0476-42-0381
36	白井市地区	社会福祉課	047-497-3482	270-1492	白井市復1123 白井市保健福祉センター内	047-492-3033
37	富里市地区	社会福祉課	0476-93-4192	286-0292	富里市七栄652-1	0476-93-2215
38	南房総市地区	社会福祉課	0470-36-1151	294-8701	南房総市谷向100	0470-36-1133
39	匝瑳市地区	福祉課	0479-73-0096	289-2198	匝瑳市八日市場ハ793-2	0479-72-1116
40	香取市地区	社会福祉課	0478-50-1209	287-8501	香取市佐原口2127	0478-54-3370
41	山武市地区	社会福祉協議会	0475-82-7102	289-1306	山武市白幡1627 成東老人福祉センター内	0475-82-7318
42	いすみ市地区	福祉課	0470-62-1117	298-8501	いすみ市大原7400-1	0470-63-1252
43	大網白里市地区	社会福祉課	0475-70-0330	299-3292	大網白里市大網115-2	0475-72-8454
44	酒々井町分区	社会福祉協議会	043-496-6635	285-0922	印旛郡酒々井町中央台4-11 酒々井町役場西庁舎1階	043-496-5245
45	栄町分区	福祉・子ども課	0476-33-7707	270-1592	印旛郡栄町安食台1-2	0476-80-1358
46	神崎町分区	社会福祉協議会	0478-72-4031	289-0221	香取郡神崎町神崎本宿96	0478-72-4540
47	多古町分区	保健福祉課	0479-76-3185	289-2241	香取郡多古町多古2848 保健福祉センター内	0479-76-3186
48	東庄町分区	健康福祉課	0478-80-3300	289-0612	香取郡東庄町石出2692-4 保健福祉総合センター内	0478-80-3112
49	九十九里町分区	社会福祉協議会	0475-70-3163	283-0104	山武郡九十九里町片貝2910	0475-76-8362
50	芝山町分区	社会福祉協議会	0479-78-0850	289-1604	山武郡芝山町飯櫃126-1	0479-78-0878
51	横芝光町分区	社会福祉協議会	0479-80-3611	289-1727	山武郡横芝光町宮川11902	0479-80-3651
52	一宮町分区	社会福祉協議会	0475-42-3424	299-4301	長生郡一宮町一宮1865	0475-42-3439
53	睦沢町分区	社会福祉協議会	0475-44-2514	299-4403	長生郡睦沢町上市場921-1 むつざわ福祉交流センター内	0475-44-0080
54	長生村分区	社会福祉協議会	0475-32-3391	299-4345	長生郡長生村本郷1-77	0475-32-6377
55	白子町分区	社会福祉協議会	0475-33-5746	299-4218	長生郡白子町関92 白子町公民館内	0475-33-7470
56	長柄町分区	社会福祉協議会	0475-30-7200	297-0218	長生郡長柄町桜谷712 福祉センター内	0475-30-7201
57	長南町分区	社会福祉協議会	0475-46-3391	297-0192	長生郡長南町長南2110 保健センター内	0475-40-4050
58	大多喜町分区	社会福祉協議会	0470-82-4969	298-0216	夷隅郡大多喜町大多喜486-10 大多喜町立中央公民館内	0470-82-5009
59	御宿町分区	社会福祉協議会	0470-68-6725	299-5102	夷隅郡御宿町久保1135-1 保健センター内	0470-68-6726
60	鋸南町分区	保健福祉課	0470-50-1171	299-1902	安房郡鋸南町保田560 保健福祉センター内	0470-55-4148
61	千葉県庁	健康福祉政策課	043-223-2617	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-222-9023

千葉県青少年赤十字組織図



千葉県青少年赤十字指導者協議会役員構成図

